

国民の安全を脅かし、地域公共交通の存続を危うく
する白タク行為を断固阻止する緊急決議

近年のネット社会を迎え、タクシー業界がスマホ配車等への取り組みを一丸となって進めている中で、平成27年2月初旬、福岡市でウーバーなる外資系企業が、ライドシェア実験と称した白タク行為を突如開始し、道路運送法違反との国交省より指導を受け一ヶ月後に中止した事は記憶に新しいところ。

さらに最近では、楽天の三木谷社長が代表理事を務める新経済連盟から、シェアリングエコノミーの成長を促す法的環境整備という名目の下、白タク行為を合法化すべく、道路運送法の改正等について、自民党の規制改革推進委員会及び経済好循環実現委員会に対し、また、政府の規制改革会議、国家戦略特区諮問会議等に対し要望・提案を実施している。

この要望・提案は、国家の法令を遵守し、国民への安全・安心な旅客輸送サービスを提供している公共交通機関たるタクシー事業の根幹を根底から揺るがすとともに、与野党共同提案の議員立法により圧倒的多数の賛成の下成立した改正タクシー特措法の意義を著しく損なうものであり、断じて容認出来ない。

業界一致団結して、このような動きを全力で阻止していくことをここに宣言する。

右 決議する

平成27年6月23日

第103回 全国ハイヤー・タクシー連合会通常総会